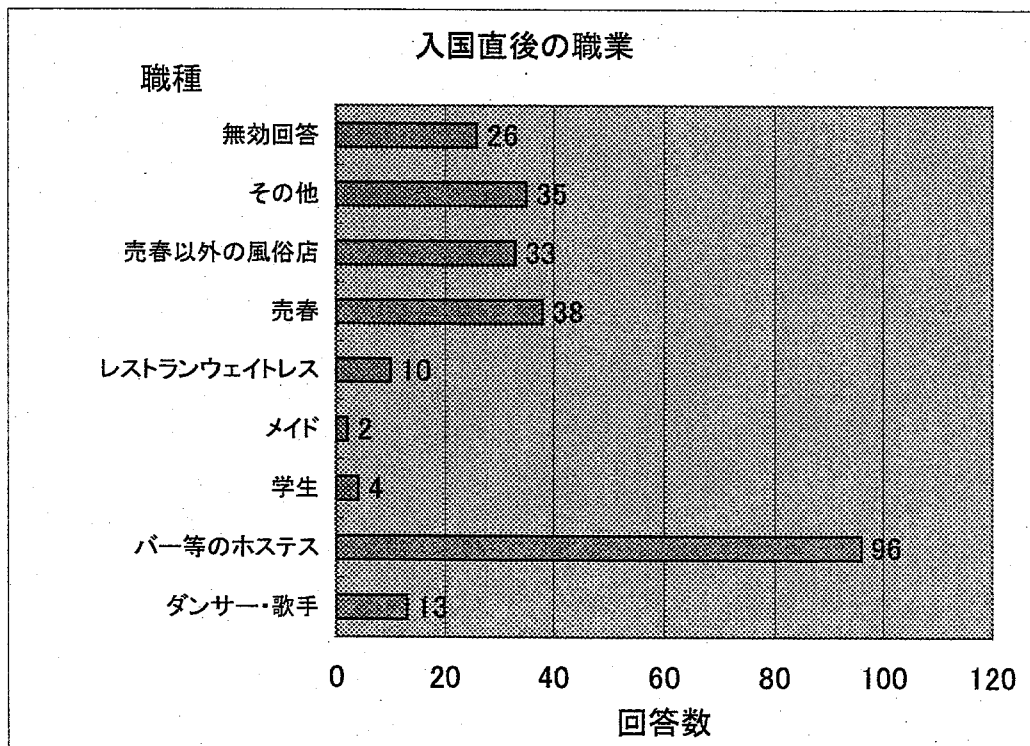


4) 入国後の行動などについて

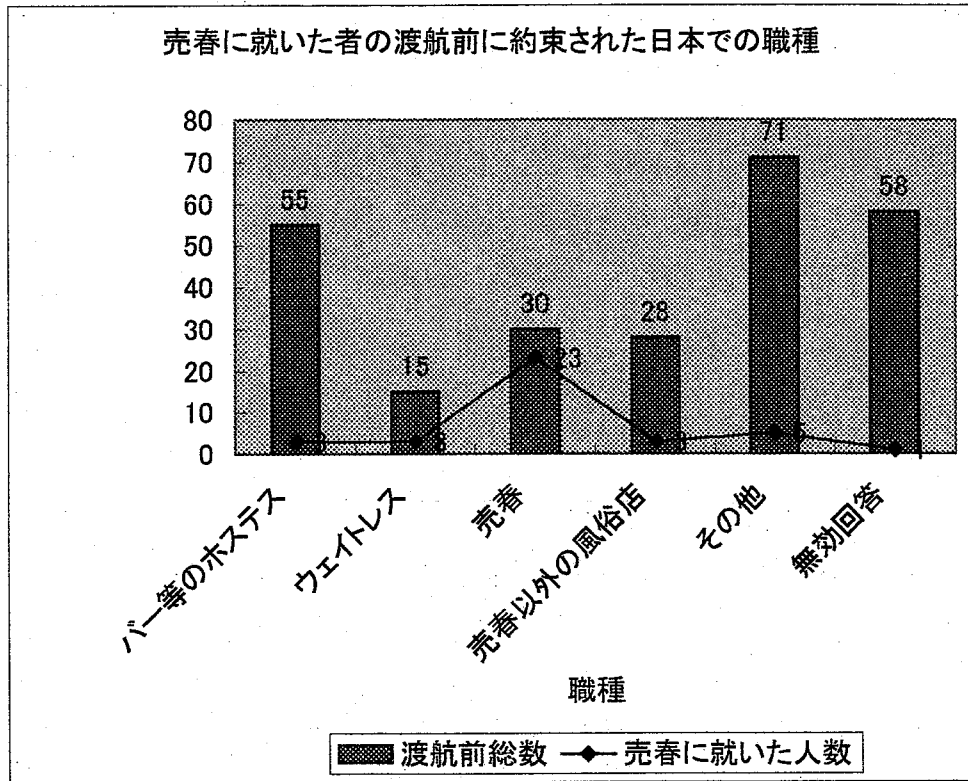
a. 入国直後の職業

日本入国直後の職業は、バー等のホステスが 96 人 (37%) と最も多く、次いで売春が 38 人 (15%)、売春以外の風俗店が 33 人 (13%)、ダンサー・歌手が 13 人 (5%) などとなっている。入国直後の職業が売春という 38 人のうちタイ人が 32 人を占める。また、この 38 人のうち 23 人は渡航前から売春という仕事を紹介されており、他はホステス、ウエイトレス等の他の仕事という約束であった。

【入国直後の職業】



【入国直後売春の職に就いた者の渡航前の約束職種】



b. 債務

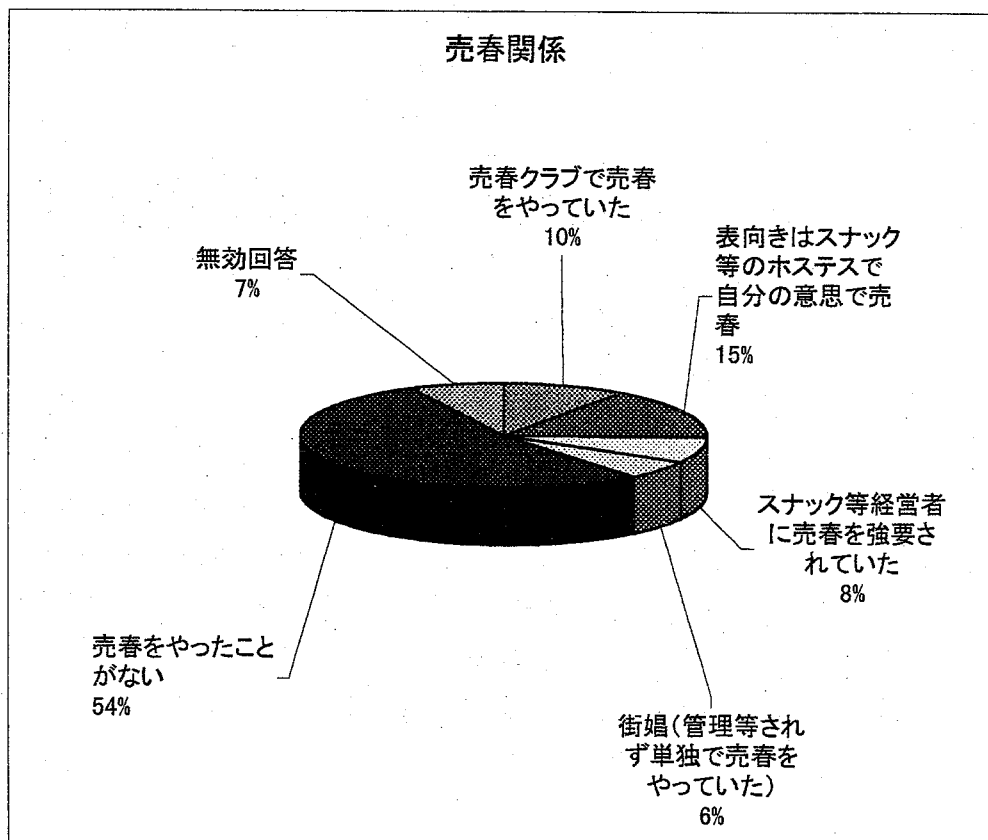
就労するにあたって、雇用主の風俗店、売春クラブ等の経営者に対して新たな債務が生じた者は 23 人 (9%) であり、このうちタイ人が 16 人、フィリピン人が 4 人、韓国人が 3 人である。また、200 万円以上の債務が生じた者は 17 人である。

なお、現在も雇用主等に債務のある者は 22 人 (9%) で、300 万円以上あるものは 11 人である。

c. 売春の状況

何らかの形で売春をしていた者は 100 人 (39%) で、売春をやったことのない者が 138 人 (54%)、無答が 19 人 (7%) である。売春をしていた者のうち、売春クラブで売春を行っていた者は 25 人 (10%)、表向きはスナック等のホステスで自分の意思で売春をしていた者は 40 人 (15%)、スナック等の経営者から売春を強要されていた者は 20 人 (8%)、街娼 (管理等されず単独で売春) は 15 人 (6%) である。

【売春の形態等の状況】



売春の経験者 100 人のうち 74 人はタイ人であり、これは、今回対象としたタイ人 88 人の 84%である。

売春を強要されていた 20 人のうち 8 人は渡航前から売春を約束され、他はホステス等の仕事を約束されていた。

【国籍別の売春経験人員】

